

(証券コード 9823)
2021年12月 2 日

株 主 各 位

埼玉県東松山市本町二丁目 2 番 47 号
株 式 会 社 マ ミ ー マ ー ト
代 表 取 締 役 社 長 岩 崎 裕 文

第56期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第56期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

新型コロナウイルス感染症の終息が未だ見えない中、株主様の安全確保および感染拡大防止のため、株主様の健康状態にかかわらず、本年は株主総会当日のご来場を見合わせ、可能な限り書面（郵送）による議決権行使をお願い申しあげます。

つきましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年12月16日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年12月17日（金曜日）午前10時
2. 場 所 埼玉県さいたま市浦和区仲町 2－5－1
浦和ロイヤルパインズホテル 4 階「ロイヤルプリンセス」
3. 会議の目的事項
報 告 事 項
 1. 第56期（2020年10月 1 日から2021年 9 月30日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第56期（2020年10月 1 日から2021年 9 月30日まで）計算書類報告の件
- 決 議 事 項
 - 第 1 号議案 取締役 8 名選任の件
 - 第 2 号議案 退任取締役に對し退職慰労金贈呈の件

以 上

~~~~~  
◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.mammymart.co.jp>）に掲載させていただきます。

|                                                   |
|---------------------------------------------------|
| 当日の <u>お土産</u> の配布、 <u>飲料</u> の提供は <u>ございません。</u> |
|---------------------------------------------------|

## ＜新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応について＞

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただき、可能な限り書面（郵送）による議決権行使をお願い申し上げます。

つきましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき議決権の事前行使をお願い申し上げます。

また、株主総会当日は、下記の対応を実施させていただく予定です。株主の皆様におかれましては、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

- ① 会場では、マスクのご着用とアルコール消毒液のご使用等へのご協力をお願いいたします。なお、役員ならびに運営スタッフは、マスクを着用して対応させていただきます。
- ② 入場の際は、株主様の体温計測等を実施し、体温が37.5度以上の方、または、体調不良と見受けられる方は、入場をお断りさせていただくことがございます。
- ③ 会場においては、間隔をあけた座席配置とするため、座席数は40席程度とする見込みです。つきましては、総会会場の座席が満席となった場合には入場をお断りさせていただくことがございます。
- ④ 株主総会の議事は、例年より時間を短縮して行う予定です。
- ⑤ 昨年より株主総会にご来場の株主様へのお土産の配布、また飲料の提供につきましては廃止させていただきました。
- ⑥ その他、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合には、当社ウェブサイト（アドレス <http://www.mammymart.co.jp>）にてお知らせいたします。

## (添付書類)

### 事業報告

(2020年10月1日から  
2021年9月30日まで)

#### 1. 企業集団の現況に関する事項

##### (1) 当連結会計年度の事業の状況

###### ① 事業の経過およびその成果

当社グループ(当社および連結子会社)は、「Enjoy Life!」をグループコンセプトとして、「新しい売り方の確立と人財の育成」をメインテーマに、「より良い商品」を「地域No.1価格」で提供する店舗の構築[安く売れる仕組みづくり][成長し続ける人財の育成]の3つを重点施策として、お客様の生活に寄り添ったサービスの提供に努めてまいりました。

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、再び都市部を中心とした緊急事態宣言が発出されるなど、依然として厳しい状況が続いておりましたが、感染拡大の防止策やワクチン接種の促進といった対策が進み、今後は個人消費や国内経済活動の持ち直しの動きが期待されます。当社においては、販促施策を日替り特売から週間お買得特売とすることで、来店されるお客様が密にならないよう、また、いつ来てもお買得商品を購入できるように努めた他、買い物カゴや買物カートの光触媒コーティングを行う等各種感染拡大の防止策を講じながら営業を継続し、食のライフラインとしての使命を果たし、お客様の生活を支えてまいりました。

「より良い商品」を「地域No.1価格」で提供する店舗の構築]

1 単品当たりの売上・利益を飛躍的に高める販売手法の確立を目指し、価値商品の訴求による単価を押し上げる販売形態やアイテムの絞り込み、旬・季節商品の単品量販を推し進めた他、専門店にも負けない工場製造商品の開発や店内加工商品の絞り込みによる効率改善を行いました。その結果、一般社団法人全国スーパーマーケット協会主催の「お弁当・お惣菜大賞2021」において、工場製造商品である「骨まで食べられる三陸産秋刀魚と秋の味覚御前」の弁当部門での最優秀賞受賞1品をはじめ優秀賞1品、入選8商品の合計10商品が受賞し、8年連続の受賞となりました。

#### [安く売れる仕組みづくり]

店舗の作業において、人に作業を付けるのではなく作業に人を配置する業務体制の構築を先行11店舗にて行いました。先行した店舗においては労働時間が低減され、今後、全店舗に拡大をする予定です。また、店内で加工する商品を絞り込み、工場完成商品の納品比率を高めることで、店舗の作業を軽減し、生産性を改善してまいりました。

#### [成長し続ける人財の育成]

全従業員が「主体的に」日々の課題や問題点を解決・改善へとつなげていく「M3プロジェクト」（改善活動）は、年間で311件のエントリーがありました。また、その成果を発表する「M3大発表会」を開催し、特に優れた好事例を社内全体で共有することで、更なる業務の活性化へと努めております。この活動は人事評価制度にも反映しており、今後も積極的な人財育成を実施してまいります。そして、マニュアル改訂を全部署で進め、業務を細分化して学ぶことができる社内教育環境の形成へと役立ててまいります。

#### [CSR活動]

当社グループでは「Enjoy Life!」のグループコンセプトに基づいて、様々な取り組みを行いました。UNHCR（国連難民高等弁務官事務局）と連携し、店舗店頭でのキャンペーン活動を行いました。本活動は公益貢献として紺綬褒章を受章いたしました。また、特殊詐欺被害防止啓発活動として、お買上レシートへの特殊詐欺被害防止のメッセージを掲載する取り組みを埼玉県警察東入間警察署、同大宮東警察署管内の店舗にて実施いたしました。2021年9月には埼玉県警察本部と連携し、埼玉県内の全ての当社店舗にて実施し、特殊詐欺被害防止の啓発活動を行いました。そして、地域の行政と締結している災害協定に基づき、新型コロナウイルスに感染、自宅療養をされている方への食糧提供を埼玉県飯能市、同鴻巣市、同白岡市にて行いました。

設備投資としましては、マミーマートにおきまして、2021年5月生鮮市場TOP高麗川店（埼玉県日高市）、同6月に生鮮市場TOPガーデン前橋店（群馬県前橋市）、同7月に生鮮市場TOP前橋リリカ店（同）の3店舗を新規出店いたしました。また、既存店4店舗の大型改装をいたしました。したがって、当連結会計年度末の店舗数は、温浴事業・葬祭事業を含め81店舗であります。

利益面におきましては、業績動向を踏まえ、収益性の低い店舗に関する減損損失354百万円を特別損失として計上いたしました。

この結果、当連結会計年度の営業成績は、売上高135,325百万円（前期比8.9%増）、営業利益5,952百万円（同25.4%増）、経常利益6,376百万円（同24.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益3,931百万円（同50.5%増）となりました。

セグメント別の営業の状況は以下のとおりです。

[スーパーマーケット事業]

当連結会計年度末の店舗数は、埼玉県52店舗、千葉県21店舗、東京都3店舗、群馬県2店舗、栃木県1店舗の計79店舗となりました。この結果、当連結会計年度の業績は、売上高134,948百万円（前期比8.9%増）、営業利益5,960百万円（同24.9%増）となりました。

[その他の事業]

売上高377百万円（前期比4.9%減）、営業損失8百万円（前期は22百万円の損失）となりました。（2021年9月末現在2店舗）

② 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資額は22億48百万円でありました。主たる内訳は、新規出店に伴う建物の取得、備品の購入等であります。

③ 資金調達の状況

記載すべき事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

記載すべき事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

記載すべき事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

記載すべき事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

記載すべき事項はありません。

## (2) 直前3連結会計年度の財産および損益の状況の推移

| 区 分                                                      |     | 第 53 期<br>(2017年10月から<br>2018年9月まで) | 第 54 期<br>(2018年10月から<br>2019年9月まで) | 第 55 期<br>(2019年10月から<br>2020年9月まで) | 第 56 期<br>(当連結会計年度<br>(2020年10月から<br>2021年9月まで) |
|----------------------------------------------------------|-----|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------------------|
| 売 上 高                                                    | 百万円 | 105,351                             | 108,945                             | 124,264                             | 135,325                                         |
| 経 常 利 益                                                  | 百万円 | 3,223                               | 2,118                               | 5,137                               | 6,376                                           |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益<br>又は親会社株主に帰属する<br>当 期 純 損 失 (△) | 百万円 | △1,291                              | 697                                 | 2,613                               | 3,931                                           |
| 1株当たり当期純利益<br>又は1株当たり当期純損失(△)                            | 円   | △119.60                             | 64.59                               | 245.15                              | 369.66                                          |
| 総 資 産                                                    | 百万円 | 57,740                              | 55,119                              | 55,825                              | 57,292                                          |
| 純 資 産                                                    | 百万円 | 23,590                              | 23,871                              | 25,847                              | 29,279                                          |
| 1株当たり純資産額                                                | 円   | 2,183.72                            | 2,209.43                            | 2,428.55                            | 2,750.03                                        |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失については、期中平均株式数により算出しております。また、1株当たり純資産額については、期末発行済株式数より自己株式数を控除して算出しております。
2. △印は損失を示しております。

## (3) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 重要な子会社の状況

| 名 称               | 資 本 金 | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容             |
|-------------------|-------|----------|---------------------------|
| 彩 裕 フ ー ズ (株)     | 50百万円 | 100.0%   | 生鮮食品製造、加工、販売              |
| マ ミ ー サ ー ビ ス (株) | 90百万円 | 96.0%    | 清掃、施設管理サービス、<br>温浴事業、葬祭事業 |

### ② その他の重要な事項

住友商事株式会社は、当社の議決権を20.34%所有しており、当社は同社の持分法適用の関連会社であります。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、個人消費や業績動向が極めて不透明な状況であり、また小売業界におきましては、業種業態を超えた競合との競争激化、人手不足による労働力不足、物流コストの高騰など、引き続き厳しい経営環境が予測されます。

このような状況の中、当社グループは「Enjoy Life!」のグループコンセプト、中期スローガンの「新しい食品小売業の創造」に基づいて、57期は「圧倒的な地域一番店作りと高生産性店舗の構築」をスローガンに「既存店改装」「ローコストオペレーション」「未来に繋がる大型投資」の3つを重点施策として、消費者の多様なニーズに対応し、お客様の生活に寄り添ったサービスの提供に努めてまいります。

「既存店改装」では、当社が目指すべき店舗像を「買い物に行くのが楽しくなる食の専門店」と位置づけ、生鮮部門は市場型の専門店化、惣菜部門は専門店に負けない味・品質を追求し、日配・グロサリー部門は競合に負けない地域一番価格により、他店にない買い物体験の提供を続けま

す。

「ローコストオペレーション」は、より効率的な人員配置を目的とした仕事に人をつける業務体制を全店舗に拡大する他、M3活動を推進し個店の改善を全社へ波及させ、仕事が働きやすく楽しくなる職場環境の整備に努めます。また、子会社である彩裕フーズ株式会社から惣菜販売事業を当社に移管することにより、製造と販売の機能をそれぞれに集約し、工場完成商品の納品比率を高めることで、生産性の改善を図ります。

「未来に繋がる大型投資」は、当社が目指すべき店舗像の実現に向け、既存店の大型改装を6店舗予定する他、彩裕フーズ株式会社第2工場を稼働します。また、規模拡大に伴う物量増への対応、配送コスト削減、在庫管理の可視化を目的に、物流の2拠点目となる三郷物流センターを稼働し、物流改革に務めます。そして、AI需要予測発注システム等、DX化への投資も進めます。

連結子会社におきましては、「彩裕フーズ株式会社」は第2工場の稼働により、新規商品開発、製造カテゴリー数の拡大、製造量の増強を図り、日本一の製造工場を目指します。

「マミーサービス株式会社」は、いつもきれいなお店と感じていただけるクリンリネスサービスを提供するとともに、天然温泉による温浴事業および葬祭事業についても、業容の拡大に努めます。

これらの施策により、企業体質、財務体質の一層の強化と業績向上に努力していく所存でございます。

株主の皆様におかれましては、引き続き一層のご支援とご声援を賜りま

すようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（2021年9月30日現在）

① 当社グループの主要な事業の内容

当社グループは、生鮮食品を中心に一般食品、惣菜、日用雑貨等の販売を主体とするスーパーマーケット事業と温浴事業、葬祭事業を行っております。

② 当社の主要な事業の内容

当社は、生鮮食品を中心に一般食品、日用雑貨等の販売を主体とするスーパーマーケット事業を行っております。

(6) 企業集団の主要拠点等（2021年9月30日現在）

|                       |                                                  |             |
|-----------------------|--------------------------------------------------|-------------|
| 当社                    | 本店：埼玉県東松山市<br>店舗：埼玉県、千葉県、東京都、群馬県、栃木県<br>(合計79店舗) | 本部：埼玉県さいたま市 |
| (連結対象子会社)<br>彩裕フーズ㈱   | 本店：埼玉県川越市<br>店舗：埼玉県、千葉県、東京都、群馬県、栃木県<br>(合計79店舗)  | 工場：埼玉県川越市   |
| (連結対象子会社)<br>マミーサービス㈱ | 本店：埼玉県さいたま市<br>店舗：埼玉県（2店舗）                       | 本部：埼玉県熊谷市   |

(7) 使用人の状況（2021年9月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分        | 使用人数          | 前連結会計年度末比増減  |
|-------------|---------------|--------------|
| スーパーマーケット事業 | 906 (3,392) 名 | 25名増 ( 32名増) |
| その他の事業      | 2 ( 27) 名     | 1名増 ( 5名減)   |
| 合計          | 908 (3,419) 名 | 26名増 ( 27名増) |

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数          | 前事業年度末比増減   | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|---------------|-------------|-------|--------|
| 825 (2,550) 名 | 18名増 (14名増) | 40.9歳 | 11.2年  |

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2021年9月30日現在）

| 借入先         | 借入金残高 |
|-------------|-------|
|             | 百万円   |
| 株式会社埼玉りそな銀行 | 1,937 |
| 株式会社武蔵野銀行   | 1,570 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 1,247 |
| 農林中央金庫      | 700   |
| 株式会社三井住友銀行  | 683   |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2021年10月1日を効力発生日として、当社の完全子会社である彩裕フーズ株式会社と吸収分割を行い、同社が営んでおりました惣菜販売事業に関する全ての権利義務を承継いたしました。

## 2. 会社の状況

### (1) 株式に関する事項（2021年9月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 18,850,500株
- ② 発行済株式の総数 10,796,793株
- ③ 株主数 3,886名
- ④ 大株主の状況（上位10名）

| 株 主 名                       | 当 社 へ の 出 資 状 況 |         |
|-----------------------------|-----------------|---------|
|                             | 持 株 数           | 持 株 比 率 |
|                             | 千株              | %       |
| 株 式 会 社 ラ イ ブ ・ コ ア         | 3,245           | 30.51   |
| 住 友 商 事 株 式 会 社             | 2,164           | 20.34   |
| マ ミ ー マ ー ト 共 栄 会           | 893             | 8.40    |
| 株 式 会 社 埼 玉 り そ な 銀 行       | 345             | 3.25    |
| 岩 崎 裕 文                     | 324             | 3.05    |
| 株 式 会 社 武 蔵 野 銀 行           | 303             | 2.85    |
| 国 分 グ ル ー プ 本 社 株 式 会 社     | 212             | 1.99    |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社         | 177             | 1.67    |
| 東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社 | 175             | 1.65    |
| マ ミ ー マ ー ト 従 業 員 持 株 会     | 169             | 1.59    |

(注) 1. 持株比率については、自己株式（159,091株）を控除して算出しております。

2. 持株比率については、小数点第3位を四捨五入して表示しております。

### ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

|               | 株 式 数  | 交付対象者数 |
|---------------|--------|--------|
| 取締役（社外取締役を除く） | 2,697株 | 5名     |
| 社外取締役         | —      | 0名     |
| 監査役           | —      | 0名     |

## (2) 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## (3) 会社役員に関する事項

### ① 取締役および監査役の状況（2021年9月30日現在）

| 地 位              | 氏 名       | 担当および重要な兼職の状況                 |
|------------------|-----------|-------------------------------|
| 取締役社長<br>(代表取締役) | 岩 崎 裕 文   |                               |
| 取締役副社長           | 斯 波 範 雄   | 執行役員営業本部長<br>彩裕フーズ株式会社代表取締役会長 |
| 取締役              | 青 木 繁     | 執行役員総合企画室長<br>兼 営業戦略室長        |
| 取締役              | 原 修       | 執行役員人事部長                      |
| 取締役              | 木 場 田 裕 樹 | 執行役員販売事業部長<br>兼 情報システム部管掌     |
| 取締役              | 西 村 元 一   | 執行役員統括経営監査部長<br>兼 財務部管掌       |
| 取締役              | 角 谷 真 司   |                               |
| 取締役              | 永 井 美 保 子 |                               |
| 常 勤 監 査 役        | 石 黒 一 広   |                               |
| 監 査 役            | 小 野 瀬 有   | 弁護士                           |
| 監 査 役            | 佐 世 芳     | 弁護士                           |
| 監 査 役            | 岩 崎 厚 宏   | 税理士                           |

- (注) 1. 取締役のうち角谷真司および永井美保子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役のうち小野瀬有氏、佐世芳氏および岩崎厚宏氏は、社外監査役であります。
3. 監査役岩崎厚宏氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役永井美保子氏、監査役小野瀬有氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ② 取締役および監査役の報酬等

### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、人事部からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

#### (a) 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、役員退職慰労金、業績連動報酬及び株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職責を鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定する。役員退職慰労金の支払時期は、役員退職慰労金内規に基づいた金額を每期積み立て、株主総会の決議に従い、取締役において決定した額を退任時に支給する。

#### (b) 業績連動報酬等に関する方針

事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるために、各事業年度の経常利益予算に対する達成度合いを反映した現金報酬と、中期経営計画の達成に向けてのパフォーマンス・シェア制度（業績連動型株式報酬制度）とする。パフォーマンス・シェア制度は、3事業年度ごとに純利益の計画数値達成率に応じて報酬を決定する。

#### (c) 非金銭報酬等に関する方針

非金銭報酬は、譲渡制限付株式とし、各対象取締役に支給する金銭報酬債権の総額は年額5,000万円以内、また、譲渡制限付株式として

割り当てる当社普通株式の総数は25,000株以内とする。

譲渡制限期間は30年間とし、各対象取締役毎に毎事業年度に割り当てる。

(d) 報酬等の割合に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、人事部において検討を行う。取締役会（(e)の委任を受けた代表取締役社長）は人事部の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、K P I を100%達成した場合、基本報酬：業績連動報酬等：非金銭報酬等＝82：12：6とする。

(e) 報酬等の決定の委任に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた配分とする。

取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、取締役会において各取締役の報酬額について決定方針と決定方法を説明し、独立社外取締役を含む取締役会構成員で慎重に審議し、決定する。なお、株式報酬は、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議する。

ロ．当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 報酬等の<br>総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額（百万円） |             |            | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|--------------------|---------------------|-----------------|-------------|------------|-----------------------|
|                    |                     | 基本報酬            | 業績連動<br>報酬等 | 非金銭<br>報酬等 |                       |
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 135<br>(6)          | 130<br>(6)      | －<br>(－)    | 5<br>(－)   | 9<br>(2)              |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 13<br>(3)           | 13<br>(3)       | －<br>(－)    | －<br>(－)   | 4<br>(3)              |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 149<br>(10)         | 144<br>(10)     | －<br>(－)    | 5<br>(－)   | 13<br>(5)             |

- (注) 1. 上表には、2020年12月18日開催の第55期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名（うち社外取締役0名）を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 業績連動報酬等にかかる業績指標は、「イ．役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。なお、業績連動報酬につきましては、導入初年度であるため、当事業年度にかかる報酬は発生しておりません。
4. 非金銭報酬の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「イ．役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2. (1)⑤当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
5. 取締役の報酬限度額は、2014年12月19日開催の第49期定時株主総会において年額2億8,000万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は、7名です。また、金銭報酬とは別枠で、2020年12月18日開催の第55期定時株主総会において、株式報酬の額として年額5,000万円以内、株式数の上限を年25,000株以内（社外取締役は付与対象外）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は6名です。
6. 監査役の報酬限度額は、2006年12月22日開催の第41期定時株主総会において年額2,400万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。
7. 取締役会は、代表取締役社長岩崎裕文に対し各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定が適切に行使されるよう、代表取締役は取締役会において各取締役の報酬額について決定方針と決定方法を説明し、独立社外取締役を含む取締役会構成員で慎重に審議し、決定しております。
8. 当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額26百万円（取締役9名に対し25百万円、監査役4名に対し1百万円）が含まれております。なお（注5）（注6）の報酬限度額には、役員退職慰労金および役員退職慰労引当金の繰入額は含まれておりません。

ハ、当事業年度において支払った役員退職慰労金

2020年12月18日開催の第55期定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役役に支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。

取締役1名（うち社外取締役0名）26百万円

なお、上記イ、および過年度の事業報告において取締役の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金繰入額として26百万円が含まれております。

③ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

④ 社外役員に関する事項

イ、他の法人等との兼職状況（他の法人等の業務執行者である場合）および当社と当該他の法人等との関係

重要な兼職等はありません。

ロ、他の法人等の社外役員の兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

重要な兼職等はありません。

ハ、当事業年度における主な活動状況

|               | 活 動 状 況                                                                                                                                 |
|---------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 角 谷 真 司   | 当事業年度に開催された取締役会18回全てに出席いたしました。主に過去の経験や実績に基づく専門的な見地から積極的に意見を述べており、特に事業計画について当該視点に基づいた監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。     |
| 取締役 永 井 美 保 子 | 当事業年度に開催された取締役会18回全てに出席いたしました。主に過去の経験や実績に基づく専門的な見地から積極的に意見を述べており、特にマーケティングについて、当該視点に基づいた監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 |
| 監査役 小野瀬 有     | 当事業年度に開催された取締役会18回のうち17回に出席し、監査役会12回全てに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、適宜、必要な発言を行っております。                                                        |
| 監査役 佐 世 芳     | 当事業年度に開催された取締役会18回のうち15回に出席し、監査役会12回のうち10回に出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、適宜、必要な発言を行っております。                                                    |
| 監査役 岩 崎 厚 宏   | 当事業年度に開催された取締役会18回のうち17回に出席し、監査役会12回全てに出席いたしました。税理士としての専門的見地から、適宜、必要な発言を行っております。                                                        |

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 監査法人アヴァンティア

② 報酬等の額

|                                      | 支 払 額 |
|--------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 33百万円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 33百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務遂行状況や報酬見積りの算出根拠などを検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任の他、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

#### (5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主各位に対する利益還元および安定的な配当の維持を経営の最重要政策として位置付けております。あわせて、小売業界における競争の激化に応じた積極的な新規出店と魅力ある売場づくりを維持・強化するための改装等の設備投資、教育・情報化投資等の業務拡大、事業基盤の強化を図るために内部留保の充実等も勘案して決定していくこととしております。

この方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、1株当たり普通配当18円、特別配当18円の合計36円とすることを、本年11月12日の取締役会で決議いたしました。これによって中間配当金を合わせた当期の年間配当額は、1株当たり60円（普通配当36円、特別配当24円）となりました。

## (6) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

### 1. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社およびグループ会社「企業理念」、「内部統制システムの整備に関する基本方針」により、法令遵守および社会倫理の遵守を企業活動の前提としております。また、コンプライアンス委員会を設置し、全従業員が直接コンプライアンス委員会に報告することを可能とする「コンプライアンス・ホットライン」を設け、コンプライアンス体制を整備しております。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書規程に従い文書または電子媒体に記録し保存しております。取締役および監査役は、必要に応じていつでもこれらの文書、電子媒体を閲覧できる体制を取っております。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理規程」を定め、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理し、リスク管理体制を明確にしております。

また、統括経営監査部は必要に応じてリスク管理状況の監査を実施し、内部調査の結果を報告する体制を取っております。

#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行っております。

ロ. 取締役会の他に経営効率を向上させるために取締役・執行役員・主要部長で構成される経営会議を毎月2回実施し、業務執行に関する基本的事項および重要事項に係る意思決定を機動的に行っております。

ハ. 取締役を含む全従業員が共有する中期経営計画を策定し、中期経営計画に基づく事業部門毎の業績目標と予算の設定を行い、継続的に業績管理を実施しております。

- ⑤ 会社ならびに親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 子会社においても、グループ会社全体で法令遵守および社会倫理の遵守を企業活動の前提としております。

ロ. グループ会社各代表取締役は、その管理の進捗状況を定期的に当社経営会議にて報告しております。

ハ. 当社およびグループ会社各社は、反社会的勢力に対し関係機関との連携を含め組織全体で毅然として対応し、一切の関係を遮断します。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、統括経営監査部所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができることとしております。

- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員は、その命令に対して、取締役、統括経営監査部長等の指揮命令を受けないこととし、監査役の職務を補助する使用人の取締役からの独立性を確保するため、人事異動、人事評価に関する監査役の意見は尊重されます。

- ⑧ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、監査役会に対して法定の事項に加え、当社およびグループ会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況およびその内容を速やかに報告する体制を整備しております。また、当社監査役への報告をしたものが当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保する体制を整備しております。

- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、当社の意思決定機関である取締役会ならびに経営会議に出席し、必要に応じて質問をする等その運営・執行状況を直接的に確認しております。また、監査役会は各業務執行取締役および重要な各個人からの個別ヒアリングの機会を設けるほか、代表取締役社長、監査法人それぞれとの間で定期的に意見交換できるようにしております。

また、監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理については、監査役の請求等に従い円滑に行う体制を整備しております。

## 2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用の状況の概要は、以下のとおりであります。

### ① 取締役および使用人の職務の執行について

当社およびグループ会社における職務執行の状況等の把握については、取締役会、経営会議等をはじめとした各種会議を通じて最適な方法で情報を取得し、取締役および使用人の職務の執行が定款に適合するよう監督を行いました。

取締役会においては、社外取締役2名、社外監査役3名を含む5名が出席し、当事業年度に開催した取締役会にて上程された各議案について、活発な意見交換を行う審議および決議を行っております。また、重要な業務執行に関する意思決定のみならず、業務執行状況等についての適切な分析評価といった監督も行い、意思決定機能のみならず監督機能の実効性確保にも努めております。

### ② リスクマネジメント体制の構築について

当社はリスク管理規程に基づき、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理し、リスク管理体制を明確にしております。

また、統括経営監査部はリスク管理状況の監査を実施し、内部調査の結果を取締役会にて報告いたしました。

### ③ コンプライアンス体制について

当社は、コンプライアンス規程・コンプライアンスマニュアルを策定しており、コンプライアンスの遵守に努めております。また、従業員の意識を高めるために、誰にでも親しみやすく理解しやすい漫画を社内で作成し、全従業員に回覧しております。

### ④ 監査役の職務の執行について

当事業年度において、監査役会を12回開催し、経営の妥当性、効率性、コンプライアンスに関して幅広く意見交換、審議、検証し、適宜経営に対して助言や提言を行いました。また、監査役は、取締役会や経営会議等の重要な会議に出席をし、取締役の職務執行について厳正な監視を実施いたしました。

# 連結貸借対照表

(2021年9月30日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部     |        | 負 債 の 部           |        |
|-------------|--------|-------------------|--------|
| 科 目         | 金 額    | 科 目               | 金 額    |
| 流 動 資 産     | 9,717  | 流 動 負 債           | 18,751 |
| 現金及び預金      | 3,258  | 買 掛 金             | 8,200  |
| 売 掛 金       | 2,063  | 短 期 借 入 金         | 1,300  |
| 商 品         | 2,855  | 1年内返済予定の長期借入金     | 2,941  |
| 貯 蔵 品       | 17     | リ ー ス 債 務         | 266    |
| そ の 他       | 1,527  | 未 払 費 用           | 3,316  |
| 貸 倒 引 当 金   | △4     | 未 払 法 人 税 等       | 1,339  |
| 固 定 資 産     | 47,575 | ポイント引当金           | 74     |
| 有 形 固 定 資 産 | 36,531 | 賞 与 引 当 金         | 540    |
| 建物及び構築物     | 10,702 | 損 害 賠 償 引 当 金     | 50     |
| 機械装置及び運搬具   | 147    | そ の 他             | 720    |
| 土 地         | 20,667 | 固 定 負 債           | 9,261  |
| リ ー ス 資 産   | 2,006  | 長 期 借 入 金         | 2,646  |
| 建 設 仮 勘 定   | 1,435  | リ ー ス 債 務         | 2,529  |
| そ の 他       | 1,572  | 長期預り保証金           | 1,370  |
| 無 形 固 定 資 産 | 135    | 役員退職慰労引当金         | 352    |
| 投資その他の資産    | 10,907 | 退職給付に係る負債         | 1,332  |
| 投資有価証券      | 212    | 資 産 除 去 債 務       | 991    |
| 長期貸付金       | 193    | そ の 他             | 37     |
| 差入保証金       | 6,781  | 負 債 合 計           | 28,012 |
| 賃貸不動産       | 393    | 純 資 産 の 部         |        |
| 繰延税金資産      | 2,585  | 株 主 資 本           | 29,230 |
| そ の 他       | 758    | 資 本 金             | 2,660  |
| 貸 倒 引 当 金   | △17    | 資 本 剰 余 金         | 2,863  |
| 資 産 合 計     | 57,292 | 利 益 剰 余 金         | 23,992 |
|             |        | 自 己 株 式           | △285   |
|             |        | その他の包括利益累計額       | 23     |
|             |        | その他有価証券評価差額金      | 25     |
|             |        | 退職給付に係る調整累計額      | △2     |
|             |        | 非支配株主持分           | 25     |
|             |        | 純 資 産 合 計         | 29,279 |
|             |        | 負 債 及 び 純 資 産 合 計 | 57,292 |

(注) 百万円未満の端数は切捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2020年10月1日から  
2021年9月30日まで)

(単位：百万円)

| 科 目 |   |  |  |  | 金 額   |         |
|-----|---|--|--|--|-------|---------|
| 高   | 上 |  |  |  |       | 135,325 |
| 価   | 原 |  |  |  |       | 101,753 |
| 益   | 利 |  |  |  |       | 33,572  |
| 入   | 収 |  |  |  |       | 1,350   |
| 益   | 利 |  |  |  |       | 34,923  |
| 費   | 管 |  |  |  |       | 28,971  |
| 益   | 利 |  |  |  |       | 5,952   |
| 益   | 収 |  |  |  |       |         |
| 息   | 利 |  |  |  | 44    |         |
| 金   | 配 |  |  |  | 8     |         |
| 料   | 賃 |  |  |  | 127   |         |
| 料   | 数 |  |  |  | 224   |         |
| 金   | 返 |  |  |  | 75    |         |
| 益   | 却 |  |  |  | 18    |         |
| 他   | の |  |  |  | 120   | 620     |
| 用   | 費 |  |  |  |       |         |
| 息   | 利 |  |  |  | 28    |         |
| 用   | 費 |  |  |  | 99    |         |
| 費   | 関 |  |  |  | 28    |         |
| 等   | 税 |  |  |  | 21    |         |
| 他   | の |  |  |  | 18    | 196     |
| 益   | 利 |  |  |  |       | 6,376   |
| 益   | 利 |  |  |  |       |         |
| 額   | 入 |  |  |  | 0     | 0       |
| 損   | 損 |  |  |  |       |         |
| 損   | 却 |  |  |  | 49    |         |
| 失   | 損 |  |  |  | 354   |         |
| 額   | 入 |  |  |  | 47    |         |
| 他   | の |  |  |  | 0     | 452     |
| 益   | 純 |  |  |  |       | 5,924   |
| 税   | 等 |  |  |  |       |         |
| 法   | 人 |  |  |  | 2,045 |         |
| 過   | 年 |  |  |  | △8    |         |
| 法   | 人 |  |  |  | △46   | 1,989   |
| 当   | 期 |  |  |  |       | 3,934   |
| 非   | 支 |  |  |  |       | 2       |
| 親   | 会 |  |  |  |       | 3,931   |

(注) 百万円未満の端数は切捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（2020年10月1日から）  
（2021年9月30日まで）

（単位：百万円）

| 区 分                           | 株 主 資 本 |       |        |         |        |
|-------------------------------|---------|-------|--------|---------|--------|
|                               | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 2020年10月1日残高                  | 2,660   | 2,861 | 20,634 | △292    | 25,864 |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |       |        |         |        |
| 剰 余 金 の 配 当                   |         |       | △574   |         | △574   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益       |         |       | 3,931  |         | 3,931  |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |         |       |        | △0      | △0     |
| 譲渡制限付株式報酬                     |         | 2     |        | 7       | 9      |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |       |        |         |        |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | —       | 2     | 3,357  | 7       | 3,366  |
| 2021年9月30日残高                  | 2,660   | 2,863 | 23,992 | △285    | 29,230 |

| 区 分                           | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                  |                   | 非支配株主持分 | 純資産合計  |
|-------------------------------|-----------------------|------------------|-------------------|---------|--------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金      | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利<br>益累計額合計 |         |        |
| 2020年10月1日残高                  | 2                     | △41              | △39               | 22      | 25,847 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                       |                  |                   |         |        |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                       |                  |                   |         | △574   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益       |                       |                  |                   |         | 3,931  |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |                       |                  |                   |         | △0     |
| 譲渡制限付株式報酬                     |                       |                  |                   |         | 9      |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 23                    | 39               | 62                | 2       | 65     |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 23                    | 39               | 62                | 2       | 3,432  |
| 2021年9月30日残高                  | 25                    | △2               | 23                | 25      | 29,279 |

（注）百万円未満の端数は切捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数…………… 2 社  
連結子会社の名称…………… 彩裕フーズ㈱、マミーサービス㈱
- ② 非連結子会社の名称…………… 該当事項はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの…………… 決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの…………… 移動平均法による原価法

たな卸資産の評価基準および評価方法

商品…………… 生鮮食品は最終仕入原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

生鮮食品を除く店舗の商品は売価還元法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

生鮮食品を除く物流センターの商品は移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

..... 定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

..... 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産..... 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金..... 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ポイント引当金..... 販売促進を目的とするポイントカード制度により付与したポイントの使用に備えるため、未使用のポイント残高に対して、過去の使用実績率に基づき将来使用されると見込まれる額を計上しております。

賞与引当金..... 従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金..... 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

損害賠償引当金..... 損害賠償金等の発生に備えるため、発生見込額を計上しております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ、未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の会計処理

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ニ、小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

- ② 消費税等の会計処理……………消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 表示方法の変更

- (1) 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度から適用し、連結注記表に（会計上の見積りに関する注記）を記載しております。

- (2) 連結損益計算書

前連結会計年度において営業外費用「その他」に含めておりました「新型コロナウイルス関連費用」（前連結会計年度2百万円）「控除対象外消費税等」（同7百万円）については、金額の重要性が高まったため、当連結会計年度においては区分掲記しております。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

（固定資産の減損）

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

（単位：百万円）

|        | 連結貸借対照表計上額 | 減損損失計上額 |
|--------|------------|---------|
| 固定資産など | 36,667     | 354     |

- (2) 会計上の見積りの内容に関する情報

店舗をはじめとする固定資産について、固定資産の回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に減損処理を行っております。回収可能価額の評価にあたっては、将来キャッシュ・フローについて一定の仮定を設定しております。各店舗を取り巻く環境や個人消費の動向、都市開発計画等の予期せぬ変化が生じた場合には、新たに減損損失が発生する場合があります。

#### 4. 連結貸借対照表に関する注記

|                    |           |
|--------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 25,133百万円 |
| (2) 賃貸不動産の減価償却累計額  | 141百万円    |
| (3) 担保に供している資産     |           |
| 建物及び構築物            | 398百万円    |
| 土地                 | 1,922百万円  |
| 借地権                | 1百万円      |
| 投資有価証券             | 13百万円     |
| 対応する債務             |           |
| 買掛金                | 1,126百万円  |
| 短期借入金              | 1,300百万円  |
| 1年内返済予定の長期借入金      | 1,841百万円  |
| 長期借入金              | 1,613百万円  |

#### 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の種類および総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首<br>株 式 数 | 当連結会計年度<br>増 加 株 式 数 | 当連結会計年度<br>減 少 株 式 数 | 当連結会計年度末<br>株 式 数 |
|-----------|--------------------|----------------------|----------------------|-------------------|
| 普 通 株 式   | 10,796,793株        | —                    | —                    | 10,796,793株       |
| 合 計       | 10,796,793株        | —                    | —                    | 10,796,793株       |

##### (2) 配当に関する事項

###### ① 配当金支払額

| 決 議                 | 株式の種類 | 配 当 金<br>の 総 額 | 1株当たり<br>の 配 当 額 | 基 準 日      | 効 力 発 生 日   |
|---------------------|-------|----------------|------------------|------------|-------------|
| 2020年11月13日<br>取締役会 | 普通株式  | 319百万円         | 30円00銭           | 2020年9月30日 | 2020年12月21日 |
| 2021年5月14日<br>取締役会  | 普通株式  | 255百万円         | 24円00銭           | 2021年3月31日 | 2021年6月14日  |

###### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決 議                 | 株式の<br>種 類 | 配 当 金<br>の 原 資 | 配 当 金<br>の 総 額 | 1株当たり<br>の 配 当 額 | 基 準 日      | 効 力 発 生 日   |
|---------------------|------------|----------------|----------------|------------------|------------|-------------|
| 2021年11月12日<br>取締役会 | 普通株式       | 利益剰余金          | 382百万円         | 36円00銭           | 2021年9月30日 | 2021年12月20日 |

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。

#### ② 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗の賃貸契約における敷金および保証金であります。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権については、債権管理規程に従い、取引先相手ごとに期日管理および残高管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

##### ロ. 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、金利等の変動リスクに対して、長期借入と短期借入を併用管理することにより、管理を行っております。

##### ハ. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は各担当部署からの報告に基づき、経理部門において適時に資金繰計画を作成するなどにより、流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表に含めておりません。（（注2）参照）

|                              | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時 価 (百 万 円) | 差 額 (百 万 円) |
|------------------------------|---------------------|-------------|-------------|
| (1) 現金及び預金                   | 3,258               | 3,258       | —           |
| (2) 売掛金<br>貸倒引当金(※)          | 2,063<br>△4         |             |             |
|                              | 2,058               | 2,058       | —           |
| (3) 投資有価証券<br>その他有価証券        | 183                 | 183         | —           |
| (4) 差入保証金                    | 3,988               | 3,985       | △2          |
| 資産計                          | 9,488               | 9,486       | △2          |
| (1) 買掛金                      | 8,200               | 8,200       | —           |
| (2) 短期借入金                    | 1,300               | 1,300       | —           |
| (3) 1年内返済予定の長期<br>借入金及び長期借入金 | 5,588               | 5,583       | △5          |
| 負債計                          | 15,089              | 15,083      | △5          |

(※) 売掛金に対する貸倒引当金を控除して記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券 その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 差入保証金

これらの時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金 (2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分    | 連結貸借対照表計上額(百万円) |
|-------|-----------------|
| 非上場株式 | 28              |
| 差入保証金 | 2,793           |

非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券 其他有価証券」に含めておりません。また、差入保証金のうち敷金については、市場価格がなく、かつ、契約等において退去日が確定していないため将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(4)差入保証金」に含めておりません。

#### 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 2,750円03銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 369円66銭   |

#### 8. 重要な後発事象に関する注記

当該事項はありません。

#### (追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り

当社では、一部を除き業績に重要な影響は生じておらず、関係会社株式の評価や減損などの会計上の見積りにあたっては、ワクチン接種者数や感染者数の推移を踏まえ、現在の状況が2022年事業年度中で徐々に収束するとの仮定に基づいて実施しています。

# 貸 借 対 照 表

(2021年9月30日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部                |               | 負 債 の 部                  |               |
|------------------------|---------------|--------------------------|---------------|
| 科 目                    | 金 額           | 科 目                      | 金 額           |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>8,763</b>  | <b>流 動 負 債</b>           | <b>23,111</b> |
| 現 金 及 び 預 金            | 1,608         | 買 掛 金                    | 9,467         |
| 売 掛 金                  | 2,031         | 短 期 借 入 金                | 5,200         |
| 商 品                    | 2,754         | 1年内返済予定の長期借入金            | 2,941         |
| 貯 蔵 品                  | 14            | リ ー ス 債 務                | 266           |
| 前 払 費 用                | 494           | 未 払 金                    | 415           |
| 未 収 入 金                | 860           | 未 払 費 用                  | 2,951         |
| そ の 他                  | 999           | 未 払 法 人 税 等              | 1,064         |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>47,081</b> | 前 受 金                    | 114           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>35,675</b> | 預 り 金                    | 100           |
| 建 物                    | 9,159         | ポ イ ン ト 引 当 金            | 74            |
| 構 築 物                  | 902           | 賞 与 引 当 金                | 463           |
| 機 械 及 び 装 置            | 0             | 損 害 賠 償 引 当 金            | 50            |
| 車 両 運 搬 具              | 2             | <b>固 定 負 債</b>           | <b>9,156</b>  |
| 工具、器具及び備品              | 1,501         | 長 期 借 入 金                | 2,646         |
| 土 地                    | 20,667        | リ ー ス 債 務                | 2,529         |
| リ ー ス 資 産              | 2,006         | 長 期 預 り 保 証 金            | 1,369         |
| 建 設 仮 勘 定              | 1,435         | 退 職 給 付 引 当 金            | 1,299         |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>124</b>    | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金        | 281           |
| 借 地 権                  | 43            | 資 産 除 去 債 務              | 991           |
| ソ フ ト ウ ェ ア            | 72            | そ の 他                    | 37            |
| 電 話 加 入 権              | 8             | <b>負 債 合 計</b>           | <b>32,267</b> |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>11,280</b> | <b>純 資 産 の 部</b>         |               |
| 投 資 有 価 証 券            | 212           | <b>株 主 資 本</b>           | <b>23,550</b> |
| 関 係 会 社 株 式            | 130           | 資 本 金                    | 2,660         |
| 長 期 貸 付 金              | 175           | 資 本 剰 余 金                | 2,858         |
| 長 期 前 払 費 用            | 336           | 資 本 準 備 金                | 2,856         |
| 差 入 保 証 金              | 6,638         | そ の 他 資 本 剰 余 金          | 2             |
| 貸 貸 不 動 産              | 940           | <b>利 益 剰 余 金</b>         | <b>18,317</b> |
| 繰 延 税 金 資 産            | 2,473         | 利 益 準 備 金                | 220           |
| そ の 他                  | 473           | そ の 他 利 益 剰 余 金          | 18,096        |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>55,844</b> | 任 意 積 立 金                | 9,161         |
|                        |               | 繰 越 利 益 剰 余 金            | 8,934         |
|                        |               | <b>自 己 株 式</b>           | <b>△285</b>   |
|                        |               | 評 価 ・ 換 算 差 額 等          | 25            |
|                        |               | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金  | 25            |
|                        |               | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>23,576</b> |
|                        |               | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>55,844</b> |

(注) 百万円未満の端数は切捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

（2020年10月1日から）  
（2021年9月30日まで）

（単位：百万円）

| 科 目                     |     | 金 額   |         |
|-------------------------|-----|-------|---------|
| 売 上                     | 高   |       | 134,753 |
| 売 上 原 価                 | 価   |       | 105,185 |
| 売 上 総 利 益               | 益   |       | 29,568  |
| 営 業 収 入                 | 入   |       | 1,351   |
| 営 業 総 利 益               | 益   |       | 30,919  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 費   |       | 26,322  |
| 営 業 利 益                 | 益   |       | 4,596   |
| 営 業 外 収 益               | 益   |       |         |
| 受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金   | 金   | 53    |         |
| 不 動 産 賃 貸 料             | 料   | 394   |         |
| 受 取 手 数 料               | 料   | 228   |         |
| そ の 他                   | 他   | 109   | 785     |
| 営 業 外 費 用               | 用   |       |         |
| 支 払 利 息                 | 息   | 34    |         |
| 不 動 産 賃 貸 費 用           | 用   | 281   |         |
| そ の 他                   | 他   | 56    | 372     |
| 経 常 利 益                 | 益   |       | 5,009   |
| 特 別 損 失                 | 失   |       |         |
| 固 定 資 産 除 却 損 失         | 損 失 | 49    |         |
| 減 損 損 失                 | 損 失 | 354   |         |
| 損 害 賠 償 引 当 金 繰 入 額     | 額   | 47    |         |
| そ の 他                   | 他   | 0     | 452     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 益   |       | 4,557   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 税   | 1,586 |         |
| 過 年 度 法 人 税 等           | 等   | △8    |         |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 額   | △34   | 1,542   |
| 当 期 純 利 益               | 益   |       | 3,015   |

（注）百万円未満の端数は切捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

（2020年10月1日から）  
（2021年9月30日まで）

（単位：百万円）

| 区 分                         | 株 主 資 本 |           |            |             |           |                 |               |             |             |        |
|-----------------------------|---------|-----------|------------|-------------|-----------|-----------------|---------------|-------------|-------------|--------|
|                             | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |            |             | 利 益 剰 余 金 |                 |               |             | 自 己 式 株 資 合 | 主 本 計  |
|                             |         | 資 本 準 備 金 | その他 資本 剰余金 | 資 本 剰 余 金 計 | 利 益 準 備 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 |               | 利 益 剰 余 金 計 |             |        |
|                             |         |           |            |             |           | 任意 積 立 金        | 繰 越 利 益 剰 余 金 |             |             |        |
| 2020年10月1日残高                | 2,660   | 2,856     | —          | 2,856       | 220       | 9,161           | 6,493         | 15,876      | △292        | 21,100 |
| 事業年度中の変動額                   |         |           |            |             |           |                 |               |             |             |        |
| 剰 余 金 の 配 当                 |         |           |            |             |           |                 | △574          | △574        |             | △574   |
| 当 期 純 利 益                   |         |           |            |             |           |                 | 3,015         | 3,015       |             | 3,015  |
| 自 己 株 式 の 取 得               |         |           |            |             |           |                 |               |             | △0          | △0     |
| 譲渡制限付株式報酬                   |         |           | 2          | 2           |           |                 |               |             | 7           | 9      |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |         |           |            |             |           |                 |               |             |             |        |
| 事業年度中の変動額合計                 | —       | —         | 2          | 2           | —         | —               | 2,440         | 2,440       | 7           | 2,450  |
| 2021年9月30日残高                | 2,660   | 2,856     | 2          | 2,858       | 220       | 9,161           | 8,934         | 18,317      | △285        | 23,550 |

| 区 分                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等       |                     | 純 資 産 合 計 |
|-----------------------------|-----------------------|---------------------|-----------|
|                             | 其 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 |           |
| 2020年10月1日残高                | 2                     | 2                   | 21,103    |
| 事業年度中の変動額                   |                       |                     |           |
| 剰 余 金 の 配 当                 |                       |                     | △574      |
| 当 期 純 利 益                   |                       |                     | 3,015     |
| 自 己 株 式 の 取 得               |                       |                     | △0        |
| 譲渡制限付株式報酬                   |                       |                     | 9         |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) | 23                    | 23                  | 23        |
| 事業年度中の変動額合計                 | 23                    | 23                  | 2,473     |
| 2021年9月30日残高                | 25                    | 25                  | 23,576    |

（注）百万円未満の端数は切捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準および評価方法

##### ① 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産の評価基準および評価方法

商品……………生鮮食品は最終仕入原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

生鮮食品を除く店舗の商品は売価還元法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

生鮮食品を除く物流センターの商品は移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

……………定率法

ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

……………自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用……………定額法

(3) 引当金の計上基準

ポイント引当金……………販売促進を目的とするポイントカード制度により付与したポイントの使用に備えるため、未使用のポイント残高に対して、過去の使用実績率に基づき将来使用されると見込まれる額を計上しております。

賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（８年）による定額法により按分した金額をそれぞれ発生の際事業年度から費用処理しております。

役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

損害賠償引当金……………損害賠償金等の発生に備えるため、発生見込額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

② 消費税等の会計処理……………消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度から適用し、個別注記表に（会計上の見積りに関する注記）を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

「連結注記表 3. 会計上の見積りに関する注記」に記載した内容と同一であります。

#### 4. 貸借対照表に関する注記

|                       |           |
|-----------------------|-----------|
| (1) 関係会社に対する金銭債権または債務 |           |
| 短期金銭債権                | 916百万円    |
| 短期金銭債務                | 5,687百万円  |
| (2) 有形固定資産の減価償却累計額    | 22,635百万円 |
| (3) 賃貸不動産の減価償却累計額     | 1,003百万円  |
| (4) 担保に供している資産        |           |
| 建物                    | 382百万円    |
| 構築物                   | 15百万円     |
| 土地                    | 1,922百万円  |
| 借地権                   | 1百万円      |
| 投資有価証券                | 13百万円     |
| 対応する債務                |           |
| 買掛金                   | 1,114百万円  |
| 短期借入金                 | 1,300百万円  |
| 1年内返済予定の長期借入金         | 1,841百万円  |
| 長期借入金                 | 1,613百万円  |

#### 5. 損益計算書に関する注記

|           |           |
|-----------|-----------|
| 関係会社との取引高 |           |
| 仕入高       | 17,870百万円 |
| その他の営業費用  | 934百万円    |
| 営業取引以外の取引 | 122百万円    |

#### 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する注記

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首<br>株 式 数 | 当 事 業 年 度<br>増 加 株 式 数 | 当 事 業 年 度<br>減 少 株 式 数 | 当 事 業 年 度 末<br>株 式 数 |
|-----------|------------------|------------------------|------------------------|----------------------|
| 普 通 株 式   | 163,022株         | 264株                   | 4,195株                 | 159,091株             |
| 合 計       | 163,022株         | 264株                   | 4,195株                 | 159,091株             |

- (注) 自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるもの50株、当社の割当対象者に対して割り当てられた譲渡制限付株式報酬について、無償取得事由が発生した214株です。減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるもの4,195株です。

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

|                       |          |
|-----------------------|----------|
| 賞与引当金繰入限度超過額          | 141百万円   |
| 未払事業税                 | 68百万円    |
| 退職給付引当金繰入限度超過額        | 395百万円   |
| 役員退職慰労引当金繰入限度超過額      | 85百万円    |
| 減損損失                  | 785百万円   |
| 減価償却超過額               | 1,480百万円 |
| 資産除去債務                | 302百万円   |
| その他の未払税金              | 16百万円    |
| その他                   | 138百万円   |
| 繰延税金資産小計              | 3,413百万円 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △903百万円  |
| 繰延税金資産合計              | 2,510百万円 |

### 繰延税金負債

|                         |          |
|-------------------------|----------|
| その他有価証券評価差額金            | △11百万円   |
| 資産除去債務に対応する除去費用(有形固定資産) | △12百万円   |
| その他                     | △12百万円   |
| 繰延税金負債合計                | △37百万円   |
| 繰延税金資産の純額               | 2,473百万円 |

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社および関連会社等

| 属 性 | 会社等の<br>名 称 | 住所         | 資本金<br>(百万円) | 事 業 の<br>内 容<br>ま た<br>は<br>職 業 | 議決権等<br>の 所 有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関 係 内 容    |                | 取引の内容                      | 取引金額<br>(百万円) | 科目            | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|-------------|------------|--------------|---------------------------------|---------------------------------|------------|----------------|----------------------------|---------------|---------------|---------------|
|     |             |            |              |                                 |                                 | 役員の<br>兼任等 | 事業上<br>の関係     |                            |               |               |               |
| 子会社 | 彩裕フーズ㈱      | 埼玉県<br>川越市 | 50           | 生鮮食品製造・<br>加 工 販 売              | 100.0                           | 兼任3名       | 当社商品の<br>製造・加工 | 出向者給与の<br>立替等(注1)          | 1,397         | 流動資産<br>そ の 他 | 910           |
|     |             |            |              |                                 |                                 |            |                | 当社商品の<br>製造・加工<br>(注2)     | 17,870        | 買 掛 金         | 1,693         |
|     |             |            |              |                                 |                                 |            |                | 短期資金の<br>借入・返済<br>(注3)(注4) | 3,623         | 短 期<br>借 入 金  | 3,900         |
|     |             |            |              |                                 |                                 |            |                | 賃貸料(注5)                    | 111           | —             | —             |

取引条件および取引条件決定方針等

- (注) 1. 主に店舗使用人への人件費の立替精算であり、手数料等の支払は行っておりません。  
2. 商品の仕入についての取引条件は、双方協議の上決定した価格によっております。  
3. 資金の借入については、借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。  
4. 取引金額の欄には期中平均残高を記載しております。  
5. 賃借料は近隣の取引実勢等に基づき、協議の上決定しております。  
6. 取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んでおります。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 2,216円31銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 283円49銭   |

## 10. 重要な後発事象に関する注記

当社は、2021年10月1日付で、当社の完全子会社である彩裕フーズ株式会社の惣菜事業を会社分割（簡易吸収分割）の方式により、当社に承継しております。

### (1) 取引の概要

#### ①対象となった事業の内容

惣菜の仕入・販売事業

#### ②企業結合日

2021年10月1日

#### ③企業結合の法的形式

彩裕フーズ株式会社を分割会社、当社を承継会社とする会社分割（簡易吸収分割）

#### ④その他取引の概要に関する事項

彩裕フーズ株式会社では、惣菜を中心とした調理品、半調理品の商品開発に取り組み、味・鮮度・価格にこだわった価値あるオリジナル商品の安定供給と同時に、徹底した衛生・品質管理のもと「食の安全」を第一にしながら、店舗・工場の製造過程の効率化やコストの低減を進めています。本会社分割は、今後ますます厳しい競争が想定されるスーパーマーケット業界において、競争に打ち勝つための生鮮部門との連携強化や人事・教育などあらゆる面においての一体運営に向けて、彩裕フーズ株式会社が持つ惣菜の仕入れ、販売に係る事業を当社が承継するものです。

### (2) 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施する予定であります。

### （追加情報）

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについては、連結計算書類「連結注記表（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年11月25日

株式会社マミーマート

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

東京都千代田区

指 定 社 員      公認会計士 木 村 直 人  
業務執行社員

指 定 社 員      公認会計士 入 澤 雄 太  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社マミーマートの2020年10月1日から2021年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マミーマート及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年11月25日

株式会社マミーマート

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

東京都千代田区

|         |       |         |
|---------|-------|---------|
| 指 定 社 員 | 公認会計士 | 木 村 直 人 |
| 業務執行社員  |       |         |
| 指 定 社 員 | 公認会計士 | 入 澤 雄 太 |
| 業務執行社員  |       |         |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社マミーマートの2020年10月1日から2021年9月30日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年10月1日から2021年9月30日までの第56期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年12月 1 日

株式会社マミーマート 監査役会

常勤監査役 石 黒 一 広 ⑩

社外監査役 小野瀬 有 ⑩

社外監査役 佐 世 芳 ⑩

社外監査役 岩 崎 厚 宏 ⑩

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役2名を含む取締役8名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                         | 略 歴、 地 位、 担 当 お よ び<br>重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社<br>の株式の数                                                                           |
|-----------|---------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1         | いわさき ひろふみ<br>岩 崎 裕 文<br>(1972年1月26日生) | 1998年10月 当社入社<br>1998年12月 当社取締役<br>1999年1月 当社取締役営業副本部長<br>2001年4月 当社取締役総企画室長<br>2002年4月 当社常務取締役経営企画室長<br>2002年10月 当社常務取締役管理本部長<br>2003年10月 当社常務取締役営業本部長<br>2006年10月 当社常務取締役業務統括本部長<br>2006年12月 当社代表取締役副社長 兼 業務統<br>括本部長<br>2008年12月 当社代表取締役社長<br>現在に至る                                                                                         | 千株<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>324                                             |
| 2         | しば のりお<br>斯 波 範 雄<br>(1950年9月3日生)     | 1973年4月 ㈱忠実屋（現 ㈱ダイエー）入社<br>2003年5月 当社入社<br>2003年12月 当社取締役販売事業部長<br>2005年9月 当社取締役経費構造改革担当<br>2006年10月 当社取締役業務改革担当<br>2008年7月 当社取締役管理本部長<br>2010年4月 当社取締役第1商品事業部長<br>2012年8月 当社取締役<br>2012年8月 彩裕フーズ㈱代表取締役社長<br>2012年12月 当社常務取締役<br>2015年4月 当社常務取締役社長付生鮮強化担当<br>2015年12月 当社専務取締役<br>2017年10月 当社取締役副社長執行役員営業本部長<br>2017年10月 彩裕フーズ㈱代表取締役会長<br>現在に至る | <br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>1 |



| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                             | 略 歴、 地 位、 担 当 お よ び<br>重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社の株式の数 |
|------------|------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 6          | な が い み ほ こ<br>永 井 美 保 子<br>(1966年2月3日生)       | 1988年4月 ㈱資生堂入社<br>1998年10月 同社ビューティーサイエンス研究所<br>2009年10月 同社広報部企業広報課長・グループリーダー<br>2015年4月 同社コーポレートコミュニケーション本部長<br>2017年9月 同社退社<br>2019年7月 一般社団法人日本ユマニチュード学会理事兼事務局長（現任）<br>2019年12月 当社社外取締役<br>現在に至る                                                                                                                                                    | 千株<br><br>— |
| 7          | わかばやし ひろし<br>若 林 寛<br>(1966年5月10日生)<br><br>※新任 | 1989年4月 住友商事㈱入社<br>2000年4月 同社繊維本部大阪衣料第二部部长付<br>2003年5月 同社繊維本部長付繊維企画統括<br>2004年4月 住商テキスタイル㈱総務人事部総務人事チーム長<br>2007年4月 ㈱スミテックス・インターナショナル総務人事部 東京総務人事チーム長<br>2010年4月 住友商事㈱関西ブロック大阪繊維部部长付<br>2011年6月 住商モンブラン㈱総務部長<br>2013年8月 同社取締役管理本部長兼総務部長<br>2019年9月 住友商事㈱ライフスタイル・リテイール事業本部リテイール事業第二部部长付<br>2021年2月 当社入社 総合企画室シニアマネジャー<br>2021年9月 当社統括経営監査部副部长<br>現在に至る | —           |



ており、独立役員として届け出る予定であります。

7. 会社法施行規則第74条に定める、取締役の選任に関する議案に記載すべき事項につきましては、上記の他に特記すべき事項はありません。

## 第2号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、取締役を任期満了により退任されます西村元一氏および角谷真司氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

本議案は、当社において予め取締役会にて定められた取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針および社内規定に沿って、取締役会で決定しており、相当であると判断しております。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏 名                  | 略 歴                       |
|----------------------|---------------------------|
| にしむら もとかず<br>西 村 元 一 | 2018年12月 当社取締役<br>現在に至る   |
| すみや しんじ<br>角 谷 真 司   | 2018年12月 当社社外取締役<br>現在に至る |

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 12 sets of horizontal dashed lines.



# 株主総会会場ご案内図

埼玉県さいたま市浦和区仲町2-5-1

浦和ロイヤルバインズホテル4階「ロイヤルプリンセス」

電話 048 (827) 1111 (代表)

J R浦和駅西口下車 徒歩 7分

